



いきいき教室（福祉センター）

運動とみんなの笑顔が元気の源



認知症予防カフェ（県の郷）

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 11月1日（水）午前10時～正午
場所 つつみ会館
※弁護士相談（要予約）

日時 11月15日（水）午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午（要予約）
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火～金・日曜日 午前9時～午後5時
【休み：月曜日（月が祝日の場合はその翌平日）土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
"かわち夢楽"1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013（フリーダイヤル）

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時（要予約）
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故8月発生状況

(累計)
発生件数（人身事故） 1件（11）
死者数 0人（0）
負傷者数 1人（13）
電ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

8月届出分
おめでた 1人 転入 14人
おくやみ 11人 転出 10人

● 人口・世帯 ●

令和5年9月1日現在
人口 8,002人（-6）
男 3,967人（-9）
女 4,035人（+3）
世帯数 3,395世帯（+12）

● TELガイド ●

役場	☎84-2111 教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357 中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361 福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090 保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071 防災かわち （音声案内）	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830 シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医（11月） ●

10月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	すずきクリニック ☎0297-87-5253	さくらクリニック ☎65-1211	菊地整形外科 ☎64-6111
5日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	斎藤クリニック ☎64-3527	山村医院 ☎66-0555
12日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	中村クリニック ☎64-6655	松本クリニック ☎62-4747
19日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	みやおか外科 整形外科クリニック ☎62-3761	山本医院 ☎66-3348
23日	角崎クリニック ☎029-787-6030	松葉クリニック ☎65-7282	鴻巣クリニック ☎61-0151
26日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	朝野循環器内科 クリニック ☎62-0178	横田医院 ☎62-0047

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
こども救急電話相談 #8000
救急医療情報システム
ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日（11月） ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 7・21 C地区 14・28	A地区 11 C地区 25
B地区 9・23 D地区 2・16・30	B地区 11 D地区 25
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月2日

広報かわち Kawachi

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183

令和5年10月2日発行 ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

河内町アプリ
ダウンロードはこちらから

App Store



Google Play



令和6年度 認定こども園入園児募集のおしらせ

◆保育認定

認定こども園などの保育施設を利用するにあたって、保育認定を受ける必要があります。

区分	年齢および入園条件等	
1号認定 (教育標準)	年齢	3～5歳児(平成30年4月2日から令和3年4月1日生まれ)
2・3号認定 (保育)	年齢	3～5歳児(平成30年4月2日から令和3年4月1日生まれ) → 2号 3歳未満児(令和3年4月2日以降に生まれた10カ月以上の乳幼児) → 3号
	条件	保護者および同居家族が以下のいずれかの事由に該当することで、認定可能となります。(事由を証明する書類が必要となります) 1. 月48時間以上就労している。 2. 妊娠中で出産を予定している。 3. 入院や通院により日中の保育が難しい。(疾病・障害等) 4. 長期にわたり親族の介護に専念している。 5. 災害復旧にあたっている。 6. 求職活動を継続的に行っており、就労の見込がある。 7. 職業訓練等、就学している。 8. 虐待やDVのおそれがある。 ※事由によって利用できる期間および保育時間が異なります。 ※2、3号認定は「上記にあげる事由等によって、日中子どもの保育が難しい」方が利用できます。

◆保育料

河内町では令和4年4月から全年齢の保育料が無償となりました。(町内在住の入園児に限る) 保育時間外の預かり保育や延長保育を利用する場合には別途料金が発生します。

◆利用定員

1号: 15人 2・3号: 150人

◆入園申込書配付

申込書は、10月2日(月)から教育委員会事務局で配付します。(土、日、祝日は除く)

◆入園申込書受付日時・場所

受付期間	場所	時間
11月20日(月)～11月24日(金) 11月27日(月)～11月30日(木)	みずほ分庁舎 教育委員会事務局	午前9時～午後5時
11月25日(土)～11月26日(日)	河内町 農村環境改善センター事務室	//

※受付期間を過ぎての申込みは、原則令和6年4月入園の選考対象となりませんのでご注意ください。

◆面接日時・場所

日時 12月15日(金) 午前9時から午後3時まで(正午から午後1時は除く)
場所 保健センター ※お子さんと同伴をお願いします。

◆問合せ先

教育委員会事務局 ☎ 84-3322

※市町村によって入園申込受付期間は異なります。そのため町外施設への入園をご希望の方は、お早めに申請いただきますようお願いいたします。ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

かわちドリームフェスティバル

スタンプラリーもやっているよ!
スタンプを集めて景品をゲット!

2023

11/3(金・祝)

かわち水と緑の
ふれあい公園敷地内

かわち学園敷地内

- 10:30～ 開会・オープニング演奏 (かわち学園吹奏楽)
- 11:00～ フラダンスクラブ
- 11:13～ 舞踊クラブ
- 11:26～ 舞踊(若生葉秀会)&(旭水流楽昇会)
- 11:39～ 民謡[民謡クラブ]
- 11:52～ 河内音頭(趣味クラブ&文化協会)
- 12:35～ 倒れちゃっタワー(特産品積上げ競争)
- 13:10～ シルバーリハビリ体操
- 13:35～ 粹人太鼓
- 14:00～ 流通経済大学チアリーディング
- 14:45～ 100歳のお祝い状伝達式

15:10～ 爆笑ものまね
紅白歌合戦



キッチンカー模擬店等
10:30～21:00 ※模擬店の終了時間は、各店舗で異なります。

グラウンド スポーツ広場 10:30～15:00
ストライクボード、サッカーナイン、メガわなげ、サイバーホイール

キッズ広場 10:30～15:00
※途中[1時間]の休憩時間を設けてさせていただきます。



紙芝居屋 ※型抜き、駄菓子付き (11:00、13:00、14:30)
バルーンアートショー (11:30、13:30)
大道芸人 (12:00、14:00)

体育館・校舎 10:30～15:00
生活文化展 茶道・絵画・俳句・手芸・書道・押し花・絵てがみ・写真等
児童・生徒作品展 習字・絵画・理科作品・統計作品等
芸能発表会 ピアノ・大正琴・ウクレレ等

ポニー乗馬体験
10:30～15:00

サブステージ 10:30～15:00
ストリートミュージシャン、バンド等ライブステージ

各種車両展示等 10:30～13:00
消防車両、自衛隊特殊車両、スーパーカー等の展示



かわちイルミネーション2023

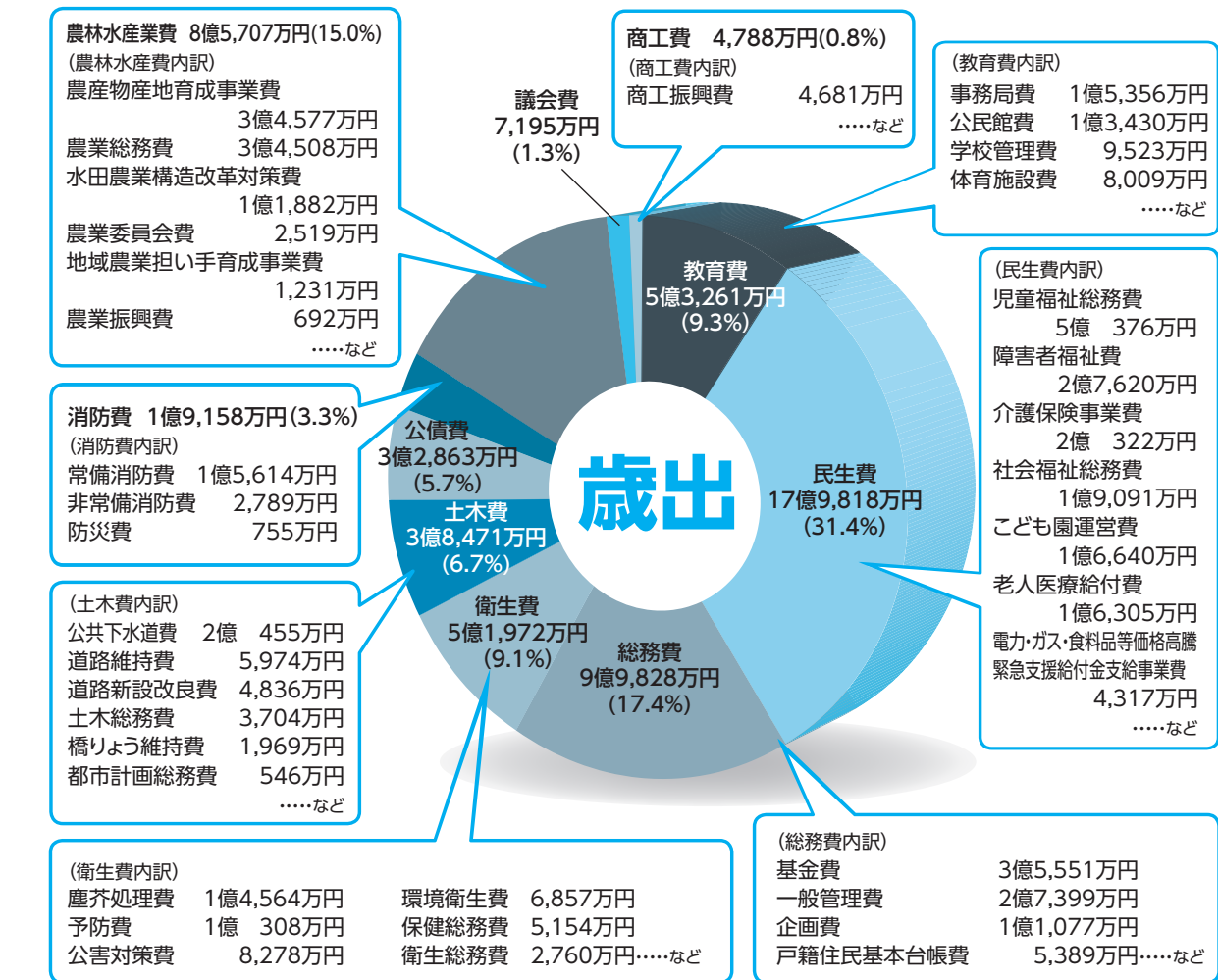
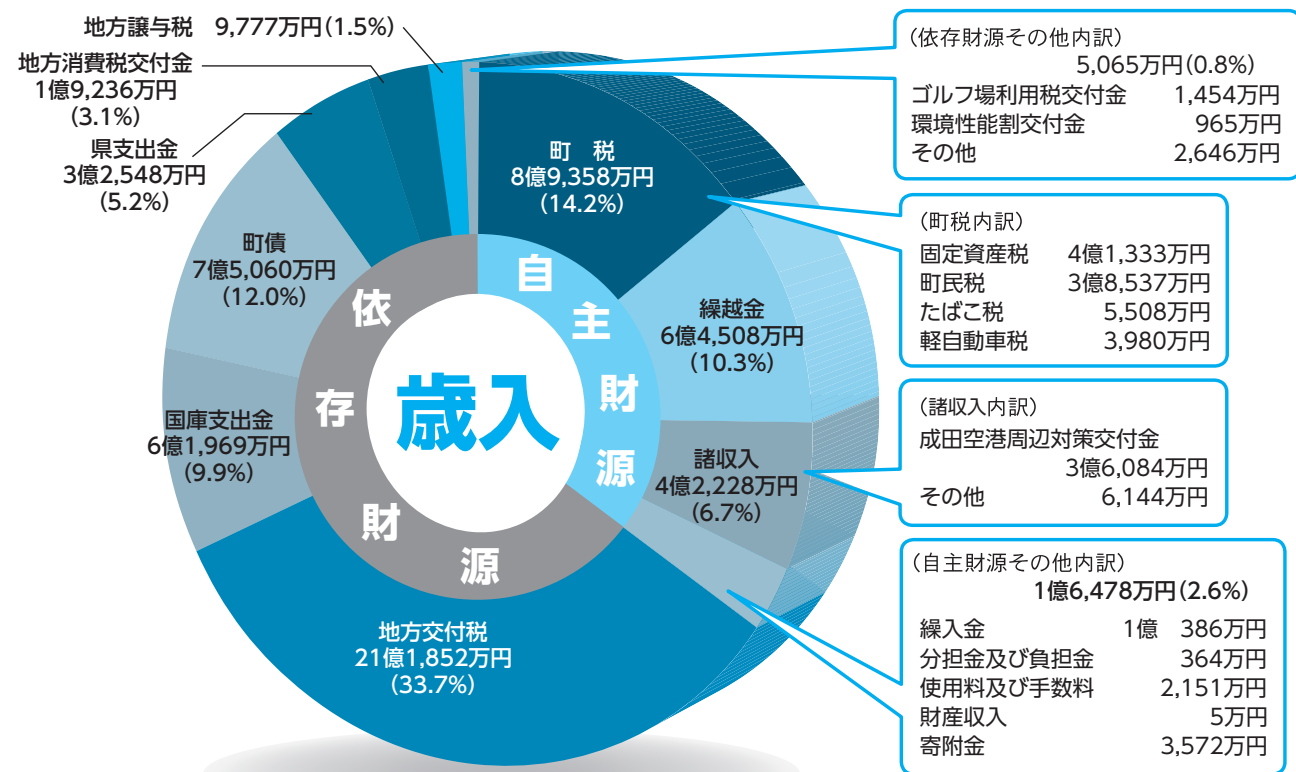


16:20～・牛久市民吹奏楽団(オープニング演奏)
・主催者、来賓等挨拶・点灯

通常点灯期間 11月3日(金)～2月18日(日)
通常点灯時間 17:00～21:00

会場の駐車場は、台数に限りがありますので、乗り合わせでの来場、もしくは中央公民館臨時駐車場のご利用についてご協力をお願いいたします。会場と中央公民館臨時駐車場間は無料の送迎車を運行します。(運行時間9:00～17:00) また、周辺での無断駐車は近隣の方のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

主催 かわちドリームフェスティバル実行委員会 問合せ先 河内町役場 まちづくり推進課 TEL0297-84-2111



令和4年度 決算概要

令和4年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。

決算は、令和4年4月から令和5年3月までの1年間に、それぞれの収入（歳入）があり、それがどのように使われたのか支出（歳出）を目的ごとに分類して集計したものです。

一般会計 歳入

一般会計歳入決算額は、62億8,079万円で、前年度と比較して4億8,567万円（8.4%）の増となっています。（千円以下端数処理）

歳入のうち国庫支出金の決算額は、6億1,969万円で、前年度と比較して3,610万円（5.5%）の減となっています。これは、新型コロナウイルスワクチン予防接種補助金等の減によるものです。また、町債の決算額は、7億5,060万円で、前年度と比較して6億120万円（402.4%）の増となり、これは新設認定こども園建設事業及び観光情報発信交流拠点施設等整備事業に対する過疎対策事業債による増が主なものとなっています。県支出金につきましては、決算額が3億2,548万円で、前年度と比較して7,497万円（18.7%）の減となり、茨城モデル水稲メガファーム育成事業協力金等の農林水産業費の減となっています。

歳入の約34%が地方交付税で、決算額は21億1,852万円となり、前年度と比較して1,635万円（0.1%）の減、町税の決算額は8億9,358万円で、前年度と比較して1,923万円（2.2%）の増となり、地方交付税と町税で歳入の約48%を占めています。また、自主財源諸収入については、4億2,228万円となり前年度と比較して545万円（1.3%）の減となりました。

一般会計 歳出

一般会計歳出決算額は、57億3,061万円で、前年度と比較して5億8,057万円（11.3%）の増となっています。

歳出のうち総務費の決算額は、9億9,828万円となり、前年度と比較して1億8,354万円（15.5%）の減となりました。これは、基金積立金の減が主な理由となっています。

民生費の決算額は、17億9,818万円となり、前年度と比較して3億1,013万円（20.8%）の増となりました。これは、新設認定こども園建設工事によるものが主な増の理由となっています。

次に農林水産業費の決算額は、8億5,707万円で、前年度と比較して3億911万円（56.4%）の増となりました。これは、観光情報発信交流拠点施設等建設工事によるものが主な増の理由となっています。

また、教育費の決算額は5億3,261万円となり、前年度と比較して7,745万円（17.0%）の増となりました。これは、主に農村環境改善センター改修工事によるものが主な増の理由となっています。

歳入 62億8,079万円

町税	8億9,358万円	14.2%
地方譲与税	9,777万円	1.5%
地方消費税交付金	1億9,236万円	3.1%
地方交付税	21億1,852万円	33.7%
国庫支出金	6億1,969万円	9.9%
県支出金	3億2,548万円	5.2%
繰越金	6億4,508万円	10.3%
諸収入	4億2,228万円	6.7%
町債	7億5,060万円	12.0%
※その他	2億1,543万円	3.4%

歳出 57億3,061万円

議会費	7,195万円	1.3%
総務費	9億9,828万円	17.4%
民生費	17億9,818万円	31.4%
衛生費	5億1,972万円	9.1%
農林水産業費	8億5,707万円	15.0%
商工費	4,788万円	0.8%
土木費	3億8,471万円	6.7%
消防費	1億9,158万円	3.3%
教育費	5億3,261万円	9.3%
公債費	3億2,863万円	5.7%

※その他＝利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

令和4年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『第5次河内町総合計画』、『第2期河内町総合戦略』の実現のために使われたお金（一般会計）の決算概要をお知らせします。

歳出決算額 57億3,061万円（一般会計）の概要

こう使いました！『町のお金』

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表いたします。

◎健全化判断比率について

令和4年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	6.4	-
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-

※「-」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◎資金不足比率について

令和4年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業はなかったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区分	水道事業会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	-	-
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「-」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◇健全化判断比率等における各指標について

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体(河内町)の一般会計等の赤字額を、町税等の財源規模と比較したもので、財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計(一般会計や特別会計、企業会計等)の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金不足の程度を把握するため、町税等の財源規模と比較して指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。(町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値)

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値です。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで資金不足はありませんでした。

河内町の基金現在高

基金の種類	令和4年度末現在高 ()内は、対前年増減額
財政調整基金	4億7,102万円(+1億2,000万円)
町債基金	6億7,891万円(+2億1万円)
特定目的基金	21億6,500万円(-6,422万円)
ふるさと創生基金	1億1,178万円(±0万円)
生涯学習基金	4,977万円(-59万円)
公共施設整備基金	14億9,608万円(+3万円)
地域振興基金	6,758万円(±0万円)
地域福祉基金	1億8,381万円(+1万円)
環境衛生施設整備基金	7,121万円(±0万円)
農業経営基盤強化資金助成基金	1,271万円(±0万円)
ふるさと寄附基金	1億1,977万円(-6,453万円)
教育振興基金	5,000万円(±0万円)
森林環境譲与税基金	229万円(+86万円)
合計	33億1,493万円(+2億5,579万円)

※千円以下端数処理をしていますので、合計と一致しない場合があります。

財政調整基金

町の年度間の財源不足の不均衡を調整するための基金です

町債基金

地方債の将来の償還(公債費の支出)に備えておく基金です

特定目的基金

条例で定められた目的を計画的に実施することができるよう、その用途に限って取り崩すことができることとして、設置している基金です

◆問合せ先 企画財政課 84-6970 (決算報告関係)
まちづくり推進課 84-6976 (ふるさと寄附関係)

一般会計決算額の推移

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入	4,689	4,480	4,251	4,355	5,299	6,008	4,974	5,010	4,840	6,559	5,795	6,281
歳出	4,443	4,166	3,914	3,903	4,888	5,538	4,541	4,646	4,334	6,026	5,150	5,731

令和4年度各会計別決算概要

会計別	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	62億8,079万円	57億3,061万円
特別会計		
下水道事業特別会計	3億3,846万円	3億480万円
国民健康保険特別会計	10億9,385万円	10億3,795万円
介護保険特別会計	13億1,367万円	11億8,913万円
介護サービス事業特別会計	1,144万円	1,024万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,785万円	1億2,908万円
等		
水道事業会計		
・収益的収入及び支出	2億7,159万円	2億6,599万円
・資本的収入及び支出	0万円	6,745万円

河内町ふるさと寄附の状況について

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、延べ821人の方から35,469,000円の申し込みがありました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

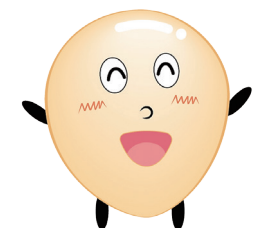
<事業ごとの内訳>

(単位:千円)

事業の種類	寄附金の額
1. 少子化、高齢者対策などに関する事業	4,652
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	3,659
3. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	3,142
4. ふるさとの自然環境保全に関する事業	2,201
5. その他目的達成のために町長が必要と認める事業	21,815
合計	35,469



おこめちゃん



れんこんちゃん

☆軽自動車の廃車、名義変更の手続きは4月1日まで！

【軽自動車の課税について】
軽自動車税（種別割）は、4月1日現在に河内町を主たる定置場として登録してある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車等の所有者等に対して、1年分の税金が課税されます。

○4月2日以降に譲渡、廃車等をされた場合に、その年度の税額は全額納めることとなります。

※廃車による月割還付制度はありません。

【申告について】
☆軽自動車等の廃車、名義変更、住所変更等の申告手続きは、忘れずに行いましょう。

・軽自動車等取得、他人へ譲渡、廃車または住所を変更したときには、手続き機関にて申告手続きをしてください。

・申告手続きをしないと、所有していない（既に譲渡や廃車を行った）にも関わらず納税義務が発生します。盗難にあった場合は、速やかに警察へ届出をして、役

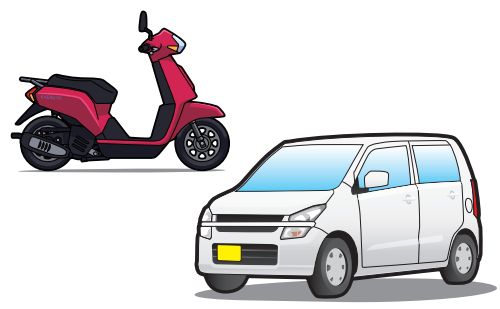
場務課へ連絡をしてください。

※軽自動車税（種別割）は、実際に使用しているか否かに関わらず、登録がある限り課税されますので注意してください。

- 【手続きについて】
- ①原動機付自転車（総排気量125cc以下）
 - ②特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）
 - ③小型特殊自動車（農耕作業用、その他）
 - ④軽二輪
 - ⑤二輪の小型自動車（250cc超）
 - ⑥三輪・四輪の軽自動車

※町外在住の方は住所を管轄する運輸支局
軽自動車検査協会茨城事務所
土浦支所
〒050-5540-2018
050-5540-2018

④⑤の手続きおよび連絡先
茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所
土浦市卸町2丁目1番3号
050-5540-2018



つくば市島名字前野 3915番地
050-3816-3106

※町外在住の方は住所を管轄する軽自動車検査協会
☆詳しい手続き方法につきましては、各機関にお問い合わせください。

4月1日以前に廃車および名義変更等の手続きが完了しているのに納付書が届いた場合には、お手数ですが、税務課へご連絡ください。

◆連絡・問合せ先
税務課軽自動車税担当
084-6971

☆農地の所有者等確認のお願い

農地を貸し借りする場合には、当事者（貸手と借手）が、原則として農業委員会に申請し、許可を受ける必要があります。

しかし、申請しようとしても過去にその農地の所有者が亡くなった際に、相続登記がされていない場合には、その農地は相続人全員の共有物となるため、通常の方法では手続きができません。その際は、全ての相続人が確認できる書類と相続人の過半以上の同意が必要になり、相続人が多数いる場合には手続きが困難になってしまいます。

また、農業委員会を通さない相対契約による農地の貸し借りは、農地法に違反する「ヤミ耕作」となり、権利関係が不安定なため、トラブルの原因となります。

今一度所有者等の確認をお願いいたします。

◆問合せ先
農業委員会事務局
084-6975

☆河内町小規模契約事業者登録制度について

この制度は、町が発注する工事、委託・役務、物品購入の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け付け、見積りの選定資料にすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。

- ◆登録
次の①～⑤すべてに該当する場合です。
- ①個人営業の場合は、町内に住所があること、法人の場合には、町内に主たる事業所があること。
 - ②成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
 - ③町税を滞納していないこと。
 - ④町入札参加資格者名簿に登録されていないこと。
 - ⑤契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。

◆名簿に登録されると
登録事業者への積極的な見積もりおよび発注依頼を行うよう努めます。ただし、この制度は、受注を保証するもの

◆登録制度について

小規模な契約案件とは金額が、工事は130万円、委託・役務の提供は50万円、物品購入は80万円を超えず、技術的に簡易な契約をいいます。

◆登録の方法
次の必要書類を企画財政課に提出してください。なお、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度の透明性を図るため、一般に公開（閲覧）します。

- ①河内町小規模契約事業者登録申請書
 - ②町税納税状況調査同意書
 - ③資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証または免許証等の写し
- ◆登録の有効期間
登録から1年間（自動継続あり）
- ◆登録の受付
随時受付
午前9時から午後5時まで（土・日、祝日を除く）

◆問合せ先
企画財政課 084-6970

☆10月は土地月間です

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

◆国土利用計画法による届出について
一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合、権利取得者（譲受人）は、当該土地が所在する市町村に、土地の利用目的などについて届出を行う必要があります。

- 届出期限
期限内に届出をしなければ、場合や虚偽の届出をした場合には、刑罰が科せられる場合もありますので、期限内に忘れずに届出を行いましょ。
- 届出期間
契約締結日から2週間以内（締結日含む）
- 届出が必要な面積
町内の土地の場合5千㎡以上 ※1万㎡以上の土地売買を行う場合は、契約締結前に公法（土地の先買い制度）による届出も必要です。

◆問合せ・届出先
都市整備課 084-6957

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です

町では、行政相談委員による行政相談所を開設します。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

◆日時 10月16日(月) 午前10時から正午まで
◆場所 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）
◆問合せ先 総務課 084-6979
【河内町担当行政相談員】 長峰博美



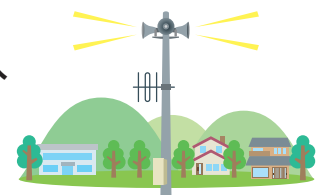
全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時：11月15日(水) 午前11時00分

※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先 総務課 084-6979



河内町総合防災訓練を実施します。

日時 令和5年11月19日(日) 8:30～12:00
訓練想定 大地震による避難訓練
広域避難場所 農業者トレーニングセンター 他
※ 訓練詳細については、「広報かわち11月号」にてお知らせします。

◆問合せ先 総務課 084-6979



善意のご寄付

9月21日(木)、ALL-OUTから「子どもたちのため」と現金20,000円が寄付されました。ALL-OUTは、地域や他県のU15クラブチームや部活が、バスケットを通じての交流と競技レベルの向上を目的として活動しており、大会運営を行っています。8月25日、27日に旧河内中学校体育館で大会が開催されました。ご厚意に感謝いたします。



河内で行われた大会の様子



左から501st永棟ヘッドコーチ、野澤町長、服部代表、鈴木教育長

株式会社アイ・ロボティクスと「包括的連携に関する協定」を締結しました

8月31日(木)、役場大会議室において株式会社アイ・ロボティクスとの包括的連携協定に関する締結式を行いました。

株式会社アイ・ロボティクスのドローン・ロボットを用いたノウハウや知見を活かし、世界で活躍できる青少年が育つ環境の構築をすること、および地方が抱える特色を生かした産業の誘致・育成に寄与することを目的に協定を締結しました。



左から安藤代表取締役社長、野澤町長、鈴木教育長

かわち学園児童生徒が大根の種まきを行いました

9月19日(火)、かわち学園東側の畑で、児童生徒が、長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんからの指導のもと、大根の種まきを行いました。

慣れない作業ではありましたが、児童生徒のみなさんで協力し合い、楽しく学ぶことができました。

収穫の時期がとても楽しみです。



種まきの様子

河内町立幼保連携型認定かわちこども園で竣工式が行われました

9月13日(水)、昨年より建設していましたが「河内町立幼保連携型認定かわちこども園」が完成し竣工式が行われました。

竣工式は、ご来賓の方からの祝辞や建設に携わった施工業者への感謝状贈呈、園舎の概要説明が行われ、終了後に園内や園庭の見学を行いました。

16日(土)に行われた内覧会には、町内外から220名の方が来園され、関心の高さが伺われました。

「河内町立幼保連携型認定かわちこども園」は10月2日(月)から開園します。



竣工式の様子



園舎と園庭

かわち名物グルメレシピコンテスト入賞作品が決定しました

8月27日(日)、つつみ会館にて「かわち名物グルメレシピコンテスト」1次審査を通過した作品の2次審査(実食審査)が行われ、入賞作品が決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。



グランプリ かわちのお米ハットグ (大貫巧揮さん)



準グランプリ かわちレンコン丸☆鶏そぼろメシ (小島祐香さん)



特別賞 かわち RGR<レンコンガーリックライス> (秋山昌人さん)



グランプリを受賞した大貫巧揮さん

【初心者大歓迎!!】10月、11月スマホ教室スケジュール

12月以降の予定は、毎月の広報かわちをご確認ください
 リングロー（株）と協力して、令和6年3月まで無料のスマホ教室を開催いたします。

No.	テーマ	種類	開催日	時間帯	場所
①	電話のかけ方、カメラの使い方	講義・よろず相談会	10月24日(火)	9:30～	改善センター
			11月8日(水)	9:30～	つつみ会館
			11月9日(木)	9:30～	旧生板小
②	電源の入れ方、ボタン操作など	講義・よろず相談会	10月24日(火)	13:00～	改善センター
			11月8日(水)	13:00～	つつみ会館
			11月9日(木)	13:00～	旧生板小
③	インターネットの使い方	講義・よろず相談会	10月31日(火)	9:30～	改善センター
			11月14日(火)	15:30～	旧生板小
			11月23日(木/祝)	9:30～	旧生板小
④	スマホを安全に使うためのポイント	講義・よろず相談会	10月24日(火)	15:30～	改善センター
			10月31日(火)	13:00～	改善センター
			11月8日(水)	15:30～	つつみ会館
			11月9日(木)	15:30～	旧生板小
			11月14日(火)	13:00～	旧生板小
			11月22日(水)	13:00～	改善センター
⑤	メールの利用方法	講義・よろず相談会	10月31日(火)	15:30～	改善センター
			11月14日(火)	9:30～	旧生板小
			11月22日(水)	15:30～	改善センター
⑥	マイナンバーカードの申請方法	講義・相談会	11月22日(水)	9:30～	改善センター

【参加費】無料 【申込期限】講座開催日の5日前まで

【定員】各回8名 【持ち物】スマートフォン、筆記用具

①～⑤はテーマに限らず「スマホよろず相談会」を行います

★よろず相談会では、スマホに関する質問を何でも承ります★

受講にはお申し込みが必要です。お申し込みの際は以下をお伝えください。

●お名前 ●ご連絡先 ●希望会場 ●希望日 ●希望時間帯

【お申込み・お問合せ】84-2843（河内町中央公民館）／84-3322（河内町教育委員会生涯学習グループ）

個別講座の開催も可能です
 (5名以上から)ご希望される
 町内団体の方はお問い合わせ
 ください



結婚支援のボランティア『いばらきマリッジサポーター』による

結婚相談会 開催のお知らせ

結婚を希望される方のご相談にマリッジサポーターがお答えします。

- ♡ 日 時 令和5年11月12日(日) 午前10時～午後3時
- ♡ 場 所 第二地区共同利用施設(河内町福祉センター隣り)
- ♡ 持ち物 写真(L版)と身上書等をご持参下さい
- ♡ 申込み 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830
 Mail kawachi-syakyo@jasmine.ocn.ne.jp
 (なるべく事前の申込をお願いします。当日でも可)



- ※相談に係る費用や登録料などは一切かかりません。
- ※年齢問いません。また、近隣市町村の方も歓迎します。
- ※相談によって知り得た全ての個人情報、出会いのサポート以外に用いないことを固くお約束します。
- ※メールでのお申込みの場合、氏名・住所・連絡先をご記入下さい。尚、お申込み後3日以内に返信がない場合にはお問い合わせ下さい。

主 催：マリッジサポーター県南地域活動協議会 茨城県・(一社)いばらき出会いサポートセンター
 後 援：河内町社会福祉協議会(ハッピーサポートかわち)

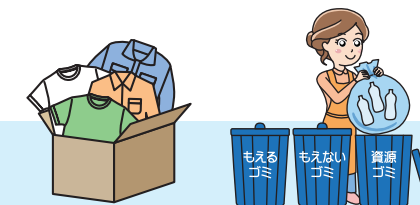
ごみの減量について考えてみよう!!

○ごみ減量が必要な理由は?

エコロジカル・フットプリントという言葉をご存知ですか? 2022年時点において日本人の生活による資源消費量は、地球の生産能力を大きく超えていて、世界中の人が日本人と同じ生活をするなら、地球2.9個分の資源が必要になるとされています。

限りある地球の資源を有効に繰り返し使う循環型社会を目指してごみの量を減らせるように出来ることから始めてみましょう!

家庭からのごみ減量作戦!!



☆3つのRをご存知ですか?

- ・ Reduce (リデュース) …… ごみになるものを減らすこと
- ・ Reuse (リユース) …… ものをくり返し使うこと
- ・ Recycle (リサイクル) … 分別して資源として再生利用すること

この3つの言葉の共通する頭文字であるRが「3つのR」と言われています。3つのRを生活に取り入れ、工夫してごみを減らしてみましょう。

◎Reduce (リデュース)

余分なものを買わない、料理を作りすぎないなど工夫して食品ロスを減らしましょう。

使い捨てのものをなるべく使わないようにしましょう。



◎Reuse (リユース)

詰め替え製品を利用しましょう。
 壊れたものを修理して使ってみましょう。
 繰り返し使える容器を利用しましょう。
 フリーマーケットやリサイクルショップを利用しましょう。



◎Recycle (リサイクル)

正しく分けてごみを減らしましょう。
 紙材質の資源物はトイレットペーパーに、ペットボトルはプラスチック製品に生まれ変わります。分別すれば、資源として再び有効活用され、ごみの減量にもつながります。この機会に資源ごみの出し方・分け方を確認してみましょう。

減らそう生ごみ

燃えるごみに含まれる生ごみの割合は30～40%と言われています。そのうち約80%は水分です。水切りをすると重量の約10%を減らすことが出来ます。

「生ごみ処理機」や「コンポスト容器」を使用して堆肥化し利用しましょう。

※生ごみ処理機を購入する際は、補助金制度がありますので購入前にご相談ください。

◆問合せ先◆ 都市整備課 環境 G ☎84-6956

Discover kawachi

古い河内を訪ねて 新しいかわちを知る
そんな館がオープンです!!

乞う
ご期待

★ 民俗資料館や中央公民館ロビーに展示していた歴史資料を
改善センター内の歴史民俗資料室に展示しました。

令和5年10月17日(火)
リニューアルオープン



- ★ 公開日時：月曜日、祝日を除く、午前9時 ～ 午後4時まで
- ★ 公開場所：河内町農村環境改善センター
〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿 3689-1
TEL 0297-84-2843
※ 見学の際は、改善センター事務室にお声掛けください。

リニューアルオープンを支えた皆様 <河内町歴史資料調査員>
・大野 繁 ・篠原 佳治 ・田仲 光 ・萩原 治夫 ・金子 由夫

◆ 問合せ先 河内町教育委員会事務局 ☎ 0297-84-3322

河内町コミュニティバス割引(減免)制度について

河内町コミュニティバスは、1乗車につき200円の運賃となっておりますが、河内町民に限り割引(減免)制度を実施しております。割引(減免)制度を受けるためにはコミュニティバス運転手へ利用パスの提示が必要となりますので、利用される方、もしくは利用を予定されている方は利用パスの申請をお願いします。

利用パスの交付要件

対象	条件	運賃	必要書類
高齢者	70歳以上	無料	
免許証返納者	65歳以上運転経歴証明書所持者	無料	運転経歴証明書
障害者	身体障害者手帳所持者	50円	身体障害者手帳
	療育手帳所持者	50円	療育手帳
	精神障害者保健福祉手帳所持者	50円	精神障害者保健福祉手帳
介護者	障害者手帳、第1種知的障害者及び第1種身体障害者の介護者	50円	介護を受ける方の身体障害者手帳等
一般	河内町民に限る(高校生等)	100円	

※利用パスを提示いただけない場合の運賃は200円となります。

申請方法

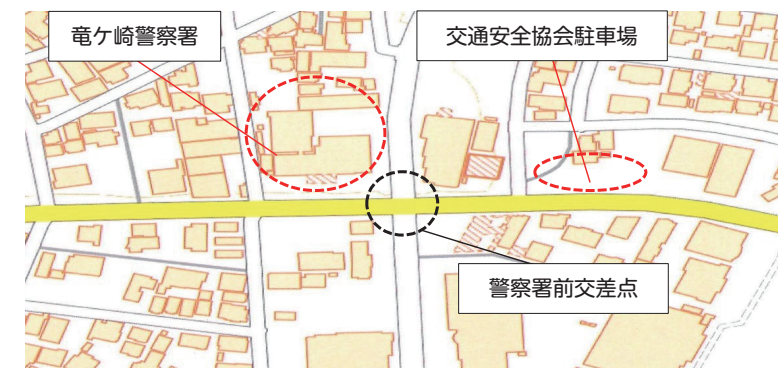
- ①河内町役場総務課へ申請書及び必要書類を提示し申請してください。その際窓口に来た方の身分証明書についてもご提示ください。(郵送申請する場合には町ホームページにて申請書を印刷、必要事項を記載し、必要書類及び申請者の身分証明書の写しを同封のうえ、役場総務課までご郵送ください。)
- ②申請後、利用パスを必要な方のご自宅に郵送いたします。郵送まで数日かかりますので余裕をもって申請してください。

竜ヶ崎警察署改修工事に伴う駐車場の変更等のお知らせ

現在、竜ヶ崎警察署の改修工事に伴い、当面の間警察署正面の来署者用駐車場の使用が制限されております。

運転免許更新等で来署される方は、河内町方面から警察署方面に向かって警察署前交差点約50m手前の右側にある交通安全協会駐車場をご利用ください。

近隣店舗への駐車はおやめください。また、9月末から工事による免許窓口の縮小により、免許更新等の際に混雑が予想されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



成田線沿線地域 クリーンアップ大作戦2023in 安食駅

成田線沿線道路の清掃を通じて、“成田線のイメージアップ”や“成田線への愛着”を深めることを目的に実施されるクリーンアップ大作戦の第2弾!今年度は安食駅で開催します。

是非多くの方々にご参加いただき、みんなで成田線を盛り上げていきましょう。なお参加された方には成田線活性化推進協議会オリジナルグッズをプレゼントします。

📅 日 時 令和5年12月2日(土) 受付：午前9時30分から
作業時間：10時から11時20分 ※荒天中止

- 📍 集合場所 JR 安食駅改札前
- 📍 実施場所 JR 安食駅周辺
- 📍 持ち物 汚れてもよく動きやすい服装
※軍手やごみ袋は支給しますが、トンブなどがあると便利です。

📍 申し込み 10/31(火)までに下記問い合わせ先までお申し込みください。なおその際、傷害保険加入のため、①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④性別⑤連絡先をお伝えください。

📍 問合せ先 企画財政課 ☎ 84-6970



集団健診項目（健康診査・がん検診）

健（検）診名	対 象	内 容	自己負担金
39歳以下健診	18～39歳の方	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・クレアチニン	1,200円
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険の方	(40歳以上の方には腹囲測定を実施)	1,200円 (40歳の方は無料)
	社会保険の被扶養者	社会保険の被扶養者は、健保組合から交付される「特定健康診査受診券」が必要です。また、健診内容も上記とは異なります。	健保組合が定める額
75歳以上健診	満75歳以上の方 (後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上も対象)	問診・身体計測・尿検査・血圧・血液検査・心電図・眼底検査・クレアチニン・栄養指数「アルブミン値」	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査（2日分の検便） <small>※大腸がん検診のみ希望される方は予約は不要。健診日の受付時間内にお持ちください。容器は保健センター・町役場・福祉センター・つつみ会館・農村環境改善センターに配置。(自宅郵送可。保健センター(84-4486・84-3682)へお電話ください) ※他の健診とあわせて受ける方は予約が必要です。</small>	500円
胃がん検診	40歳以上80歳以下	バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影(11/19・11/20のみ)	1,500円
結核検診	65歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無 料
肺がん喀痰検査	50歳以上で喫煙指数600以上の方	痰の検査（細胞診）	1,300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今までこの検査をしたことが無い方	血液検査 (今まで検査を受けたことのない方で、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料)	900円 (一部無料)

※ここでの年齢は75歳以上健診以外は令和6年3月31日現在の年齢です。

11月の集団健診は完全予約制です。予約なしでお越しになられた場合、健診が受けられません。必ず予約をしてお越しください。

- 健診当日は引き続き、マスクの着用をお願いします。
- 37.0℃以上の熱がある方は受診できません。発熱等体調不良の場合は、ご遠慮いただきキャンセルのご連絡をお願いします。

◆問合せ先 保健センター ☎ 84-4486



保健センターだより

集団健診のお知らせ ～健康対策をもっとシンプルに～

健診費用は？

国保の特定健診は **1,200円**
個人で受けると約9,000円（特定健診の場合）かかる検査です

健診時間は？

約 **1時間半**
時間は目安です。混雑状況により異なります

短時間で、多くの項目をまとめて検査でき、シンプルに健康対策ができる。それが健診です！今年度最後の集団健診の機会となります。ぜひご検討ください。

集団健診 受診までの流れ

1 日程を選ぶ

中央公民館解体工事の為、全日程の会場が「つつみ会館」へ変更になりました。

日 程	会 場	受付時間
11月19日(日) 胃がん検診有	つつみ会館 <small>※19日・20日は会場が変更になりました</small>	8:00～11:30
11月20日(月) 胃がん検診有		
11月21日(火) 胃がん検診無		9:00～11:30

2 WEBまたは電話で申し込む

【WEB】24時間受付

申込期間 令和5年10月16日(月)9:00～29日(日)23:59まで

- ※ 事前のユーザー登録が必要です。
- ※ 申込期間中は日程、健診項目の変更・取り消しが可能です。

【電話】申 込 先：河内町予約コールセンター

電話番号：☎ **0297-84-5121**

受付時間：平日9:00～17:00（土日祝日は除く）



<https://kenko-link.org>

申込期間 令和5年10月16日(月)～27日(金)

- ※ 申込開始日の午前中は電話が混みあう可能性があります。繋がりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。
- ※ がん検診も希望する方は併せてお申込みください。

3 受診する (特定健診分)

【健診費用】 **1,200円** + 受けるがん検診等の負担金

【当日の持ち物】 ① 保険証 ② 集団健診受診券（申込後に送付）
③ 特定健診等質問票（申込後に送付） ④ 健診（検診）費用
※ 社会保険被扶養者の方は、特定健康診査受診券も必要です。

- 国民健康保険加入の方で、集団健診の日程が合わない方は医療機関健診または人間ドックの受診ができます。役場町民課(84-6983)へお問合せください。



河内町 子育て支援センター おひさまからの

おしらせ

◆問い合わせ
福祉課
☎ 84-6982
担当 篠田・荒井

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、是非遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう~。
新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
お部屋に入る前に、マスクの着用(大人の方のみ)、検温、手・指の消毒等をお願いしています。

11月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	水	自由遊び
6	月	エンジョイ!親子ピクス
8	水	ぐりぐらのおはなしなあ~に?
10	金	作って遊ぼう! 秋の綺麗な葉っぱ
13	月	第1回ペアトレーニング講座 (興味のある方はP22をご覧ください)
15	水	英語で遊ぼう!
17	金	あかちゃんひろば・ すまいる育児相談
22	水	自由遊び
24	金	自由遊び
27	月	第2回ペアトレーニング講座
29	水	自由遊び

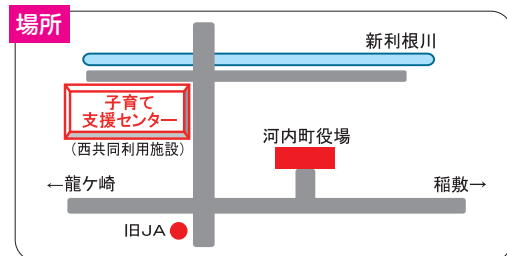
11/17(金)【英語で遊ぼう!】

親子で楽しく英語で遊びましょう。
時間:午前10時30分から午前11時まで



11/20(月)【あかちゃんひろば】【すまいる育児相談】

すくすく成長しているかな?身長、体重を測ってもらいましょう!今月は、保健師による個別相談を行います。新規の方も前回相談された方も大丈夫です。遊びにきたついでにちょっと話したい、聞いて欲しいという方、お喋りしてスマイルになって♡帰ってくださいね。
時間:午前10時から正午まで
持ち物:体重計測用のタオルまたはバスタオル
予約不要



利用時間・持ち物

- ・月、水、金(予約不要)
- ・(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間:午前9時30分から午後2時30分まで
- ・対象:0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物:着替え・水筒(飲み物)など
- ・ごみ、オムツは持ち帰りをお願いします。

11/6(月)【エンジョイ!親子ピクス】

体を動かして親子ピクスを楽しみましょう!
時間:午前10時30分から午前11時まで
※動きやすい服装をお願いします。

【講師紹介】
中川 英子先生
(なかがわひでこ)



親子でピクスを
楽しみましょう♪

11/8(水)【ぐりぐらのおはなしなあ~に?】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
どんなお話かな? わくわくするね!
時間:午前10時30分から午前11時まで

11/10(金)13(月)

【作って遊ぼう!秋の綺麗な葉っぱ】

秋の色とりどりの葉っぱで、葉っぱの冠や
のれんを作りましょう。
時間:午前10時30分から



(冠)



(のれん)

河内町子育て支援センター「おひさま」
住所:河内町源清田5893(西共同利用施設内)
電話番号:080-7722-2670

食育だより VOL.145

~こころとからだを育む食育~

「10月10日は 目の愛護デー」

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

《目の健康のためには》

目の病気は、『早期発見・早期治療』が重要です。気になる症状がある場合は早めに眼科を受診しましょう。

眼科検診では様々な項目から病気の可能性を見つけられるため、目の健康を守るために定期的な受診をお勧めします。また、日頃から健康づくりに取り組みましょう。

【目にあらわれる症状の一例】

- ・見えにくくなる
- ・視野が狭く感じる
- ・物がゆがんで見える
- ・中心部が暗く感じる
- ・視界にちらつくもの、ゴミのようなものが見える
- ・物が二重に見える 等



【目の健康のために】

- ・パソコンやスマートフォン等を使用した場合は、小まめに休憩をとる
- ・十分な睡眠をとる
- ・特定健診や職場の健康診断を受診する
- ・定期的に眼科検診を受診する 等

《目の健康によい食べ物》

・アントシアニン

目の網膜にある色素や疲れ目に効果があるとされています。ブルーベリーやぶどうに含まれています。

・DHA・EPA

神経の発達・維持を促すと同時に、網膜細胞を正常に保って視機能の改善を助けてくれます。マグロやイワシなどの青魚に豊富に含まれています。

・β-カロテン

角膜や網膜の働きを助けます。かぼちゃやにんじんに豊富に含まれています。

・ルテイン

紫外線から網膜を守ります。ほうれん草やブロッコリーに豊富に含まれています。



「送り付け商法」にご注意！

これから年末にかけては、カニなどの海産物等の送り付け商法トラブルが増えてくる時期です。ご注意ください。

よくあるのは、電話勧誘ですが、説明に納得して契約しても相手がおその説明をしてだまされるケースと、一方的に送り付けてくるケースがあります。

突然の電話で「高級なカニを2万円で購入しませんか？」と勧誘され、断ったにもかかわらず、代引きで送り付けてきた。仕方なく2万円を支払って受け取ってしまったけれど、中身はスカスカのカニだったというようなケースです。

【事例1】海産物の事業者が、「ふるさと納税の返礼品の注文をしていただいたことがあるが、コロナの影響で困っている。カニもたくさん入れてサービスします。」というので、支援するつもりで海産物を購入した。代引きで2万円支払ったが、カニは入っておらず、安そうな海産物ばかりだった。ふるさと納税の返礼品と言っていたので、以前、納税した町に電話したが、そんな業者との取引はないと言われた。業者の電話は何度かけても誰も出ない。返金してほしい。

【事例2】以前、購入してもらったことがあると名乗って海産物の販売店から電話があった。要らないので「購入しない」と伝えたら、「通常2万円のところ、1万円にしますから。」と言って、電話を切られた。もし年末に一方的に冷凍の海産物などを送ってきたら困る。どうしたらよいか？



トラブル防止のポイント！

■1 ・電話勧誘で契約した場合、契約日から8日以内なら、はがき等でクーリング・オフ（契約解除）を申し出ることができます。8日以内というのは、例えば火曜日に契約したら翌週の火曜日の消印まで有効ということです。証拠を残すために特定記録郵便で出しましょう。メールでも可能になりましたが、保存して証拠を残しましょう。

クーリング・オフ期間を過ぎても、契約内容が違うなどの場合、解約できることもありますから、ご相談ください。

■2 ・契約していないのに一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分できることになりました。（令和3年7月6日以降）

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係

相談日：火曜日、木曜日 9：30～16：30（12：00～13：00 除く） ☎84-6976

「成年後見相談会」が開催されます。

本年も成年後見センター・リーガルサポート茨城支部主催の、司法書士・社会福祉士・税理士による成年後見等の無料相談会が開催されます。各専門家の共同開催により、総合的な相談に応じられる体制が取られています。ぜひこの機会にご相談ください。

1. 日時 令和5年10月28日（土）10：00～15：00
2. 相談内容 成年後見・遺言・相続 等
3. 方法 面談による相談（40分）【要予約】
4. 予約電話 029-302-3166（公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部
5. その他 会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までにご予約ください。



実施地区	実施日	実施時間	実施会場
つくば会場	10月28日（土）	10：00～15：00	つくば市竹園 2-20-3 つくば国際会議場 小会議室 401・402
取手会場	同	同	取手市東 1-1-5 取手市立福祉会館 2階会議室C

シルバーリハビリ体操 は、いつまでも自分らしく生きるための体操です。

◆シルバーリハビリ体操教室は、町内13か所の集会所で開催しています。今回は上金江津教室の様子と第1分館教室（生板）を掲載しています。ご近所の方、ぜひお越しください。お待ちしております！

上金江津のシルリハ体操

新しく、きれいな教室です。体操の日は、ギターの生演奏付きでみんなで歌を唄う“うたごえ”も行なっています。お手玉やスカーフを使った脳活性化体操を実施すると、みなさんの掛け声が元気で大きい！日頃、うたごえで鍛えている効果が感じられます。この他、“健康マージャン”を実施する日もあるそうです。工夫しながら、新しい事にどんどんチャレンジしています。音楽に癒されながら体操が出来る素敵な教室です。



第1分館教室（生板）のシルリハ体操

日当たりが良く、明るい教室です。自転車や徒歩での参加者が多いです。「〇〇さんがまだ来てないから、お迎えに行ってくるね」と、ご近所での声掛けや、見守りのある温かい雰囲気、参加者に安心感を与えています。月に2回の体操教室は、集いの場となっており、毎回教室を楽しみにしているという声が多く聞かれます。体操をしっかりやりつつ、あれもやってみよう、これもやってみようという前向きな教室です。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071



10月の納税等

町県民税	(3期)	納期限は 10月31日です。
国民健康保険税	(4期)	
介護保険料	(4期)	
後期高齢者医療保険料	(4期)	

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

行政書士による無料相談

- ◆日時 10月21日(土) 午前10時から午後4時まで
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。
※今月は広報月間のため予約は必要ありません。特に時間を指定したい方、相談内容について不安をお持ちの方は、事前に下記までご連絡ください。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622 (塚本)

行政書士による電話無料相談

- ◆日時 毎週木曜日(祝日を除く) 午後1時30分から午後4時30分
- ◆内容 遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に、茨城県内の行政書士が電話でお応えします。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会事務局 ☎029-305-3731

- あなたの能力や経験を
シルバー人材センターで活かしてみませんか**
- 河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◆入会にあたって 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
 - ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター ☎84-5455



河内町高齢者タクシー運行中!!



- 70歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円)を助成します。※要申請
- ◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

町長の動静

～9月の主な行事～

- 1日 庁議 行政改革推進本部会議
- 7日 議会定例会(14日まで)
- 13日 統合こども園竣工式
- 20日 陸上自衛隊武器学校長来庁
- 21日 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン ALL-OUT 来庁
- 24日 町消防ポンプ操法競技大会
- 27日 人権・同和問題研修会 出荷者協議会役員会
- 28日 高橋礼さん表敬訪問
- 29日 NECソリューションイノベータ(株)との意見交換会 空き家等対策協議会
- 30日 かわち学園体育祭

遺言書保管・相続登記義務化に関するセミナー

- 法務局職員による自筆証書遺言書保管制度及び相続登記の申請の義務化に関するセミナーを開催します。
- ◆日時 11月27日(月) 午後1時から午後2時まで
 - ◆場所 水戸地方法務局龍ヶ崎支局 龍ヶ崎市2985番地
 - ◆定員 15名程度(先着順)
 - ◆申込方法 電話による予約制
 - ◆問合せ先 水戸地方法務局龍ヶ崎支局 ☎0297-62-0225

調停手続相談会(無料)

- 調停の利用方法について、裁判所の調停委員が無料で相談をお受けします。直接会場にお越しください。予約不要。
- ◆日時 11月11日(土) 午後1時30分から午後4時30分まで
 - ◆場所 龍ヶ崎市民活動センター大会議室
 - ◆主催 龍ヶ崎調停協会
 - ◆問合せ先 水戸地方家庭裁判所龍ヶ崎支部 ☎0297-62-0100

令和5年度ペアレントトレーニング講座開催

～楽しい子育てのコツを一緒に学びましょう～

子育てで困っていることはありませんか? お子様の困った行動や、気になる行動に対して親が適切な対応を学ぶことで、親子の生活を穏やかにしていくことを目指すのが「ペアレントトレーニング」です。

◆開催日および内容

- 第1回 11月15日(水)「子どもの行動を3つに分けよう」
- 第2回 11月27日(月)「ほめかたのコツを知ろう」
- 第3回 12月11日(月)「子どもに伝える話し方」
- 予備日 1月15日(月)

◆会場および時間: 西共同利用施設 午前10時から午前11時まで

◆定員: 4人(小学校低学年までのお子さんを持つ保護者の方対象)

※就園していないお子様は、子育て支援センターおひさままでお預かりします。

※3回の講座を継続するのが基本ですが、1回の参加でもOKです。

※コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら行いますが、状況により中止になることもあります。

◆申込期間: 10月2日(月)から10月31日(火)まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分から午後5時まで

◆申込・問合せ先: 福祉課 ☎84-6982



ひきこもり相談

厚生労働省のデータによると、全国でひきこもりの問題を抱える方の内、2%の方しか相談にうつれる方はいません。ひきこもりの相談は、非常にハードルが高い問題です。あなたもその2%に入りませんか。茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 令和6年1月23日(火) 午後1時、2時、3時 ※相談1件50分

場所 河内町福祉センター 集会室

費用 無料

相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター専門相談員

対象 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族

申込 令和6年1月20日(土)までに電話またはメール

問合せ先 茨城県ひきこもり相談支援センター(火曜～土曜 午前9時～午後6時)

☎0296-48-6631 ✉info@ibaraki.org



俳句

〜かわち俳句会〜

肩肘を張らぬ暮しの冷奴	童心に返る自転車秋桜	豆の香を残し木綿の新豆腐	かなかなやフィナーレ告げる調べかな	終りなき輪廻重ねて夏の果て	村神社蝸の声一行詩	うたた寝にみんなみん蝉のうとましく	蝸や校舎静かに子らを待つ	蝸や非通知電話鳴り止まず
田中 康夫	遠藤 正雄	神崎かずお	石毛 節子	篠原 富子	野田美智子	寺田 節子	宮澤由紀江	大野志げ子